

栃木県できのこ・山菜類を出荷、販売される方へ

きのこ・山菜類を



出荷、販売する前に

以下の①②③の確認及び実施をお願いします。



① 出荷制限等の確認をしましょう

- 出荷、販売しようとするきのこ・山菜類の産地と品目に**出荷制限等**がかけられていないことを確認してください。
- 出荷制限の状況は、このチラシの他、県のホームページでも確認出来ます。



② 放射性物質モニタリング検査の実施状況を確認しましょう

- **県内産の場合**は、きのこ・山菜類の産地・品目の**放射性物質モニタリング検査**が実施され、基準値（100Bq/kg）を下回っていることを確認してください。
- **県外産の場合**は、その県において、その産地・品目の検査が行われ、基準値を下回っていることを確認してください。

⇒出荷チェック票を活用しましょう

- 出荷される方は「きのこ及び山菜類 出荷チェック票」に必要事項を記入し、上記①、②について、チェック票に沿って確認の上、出荷しましょう
- 販売される方は、提出された「きのこ及び山菜類 出荷チェック票」の記載内容を確認し、販売可能な商品か確認の上、販売しましょう。

③ 販売する際には産地等の表示をしましょう

- パッケージには、「品目名」のほか、「**産地(市町名)**」、「**栽培**」か「**野生**」かの**区別**を表示しましょう。



(表示例)

詳しくは、県ホームページで確認するか、下記へお問い合わせください。

【問合せ先】

【農産物・栽培の山菜】

農政部農政課	028-623-2288
河内農業振興事務所	028-626-3061
上都賀農業振興事務所	0289-62-5236
芳賀農業振興事務所	0285-82-4720
下都賀農業振興事務所	0282-23-3425
塩谷南那須農業振興事務所	0287-43-1252
那須農業振興事務所	0287-23-2151
安足農業振興事務所	0283-23-1455

【きのこ類・たけのこ・野生の山菜】

環境森林部林業木材産業課	028-623-3274
県西環境森林事務所	0288-21-1229
県東環境森林事務所	0285-81-9004
県北環境森林事務所	0287-23-6365
県南環境森林事務所	0283-23-1443
矢板森林管理事務所	0287-43-1439

出荷制限等の状況

栃木県 出荷制限

モニタリング結果

栃木県 作物別モニタリング

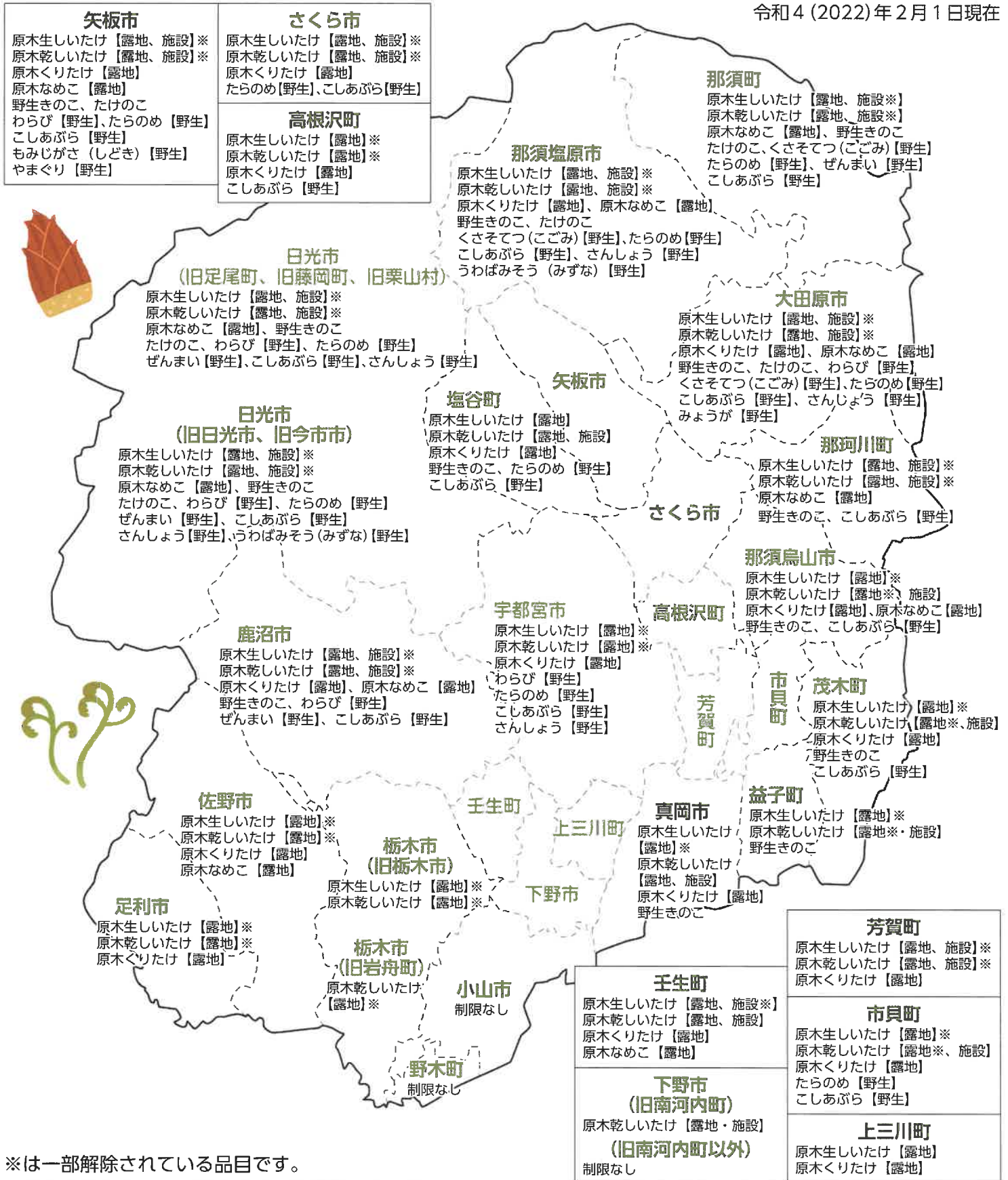


農林水産物の出荷制限・自粛品目

(栃木県 市町別)



令和4(2022)年2月1日現在



※は一部解除されている品目です。
 ○県外産のものは、当該県において確認してください。
 ○シカ、イノシシ肉は、県全域で出荷制限がかけられています(一部のイノシシ肉で、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されたものを除く)
 ○中禅寺湖及び流入河川においては、ブラウントラウトの解禁延期要請がされています。

きのこ及び山菜類 出荷チェック票

出荷前に確認してください！

- 産地、品目（野生・栽培）が出荷制限・自粛の対象ではないか
- モニタリング検査が実施され、基準値を下回っているか

出荷者は必要事項を記入後
記載内容を確認し
☑をしてください

販売者は
記載内容を確認し
☑をしてください

1 収穫年月日	年 月 日
2 栽培（採取）場所	県 市・町
3 品目	
4 野生・栽培の別	野生 ・ 栽培
5 産地、品目（野生・栽培） が出荷制限・自粛の対象と なっているか	対象となっている → 出荷できません
	対象外 → (県内産) 6-1へ
	→ (福島県産のきのこ・野生の山菜) 6-2へ → (上記以外) 6-3へ

出荷者	販売者

6-1 (県内産の場合) 県でのモニタリング検査の実 施及び結果	有	100Bq/kg以下 → 出荷できます
		100Bq/kg超過 → 出荷できません
	無	→ 出荷できません

「野生」「栽培」によって実施している品目や検査結果が異なりますので、「野生」「栽培」を必ず確認しましょう。

6-2 (福島県産のきのこ・野生の山菜場合) 生産者・採取場所・出荷先の登録がされているか ※裏面の福島県農林事務所に問合せ、確認してください。	登録されている → 6-3へ
	登録されていない → 出荷できません

6-3 (県外産の場合) (6-2で「登録 されている」の場合 を含む) 自治体によるモ ニタリング検査 の実施及び結果	有	基準値以下 → 出荷できます ※自治体で公表された検査結果の写し を添付して出荷してください。	
		基準値超過 → 出荷できません	
	無	生産（採取）者が、 その県または第三 者分析機関（費用 等自己負担）へ依 頼し検査を行う	基準値以下 → 出荷できます ※検査結果の写しを添付して自己責任 で出荷してください。
		基準値超過 → 出荷できません	

以上のとおりチェックしました。

出荷日		年 月 日
生産者 (採取者)	氏名	
	住所	
	連絡先	
出荷者 ※	氏名	
	住所	
	連絡先	
販売者	店舗名	
	所在地	
	荷受け者名	
	荷受量	

※出荷者と生産者
(採取者) が異なる
場合

※御記入いただいた個人情報は、きのこ及び山菜類出荷に関する安全確保の取組のために使用し、それ以外の目的には一切使用しません。

【福島県 農林事務所連絡先】 8:30~17:15 (土、日、休日を除く)

農林事務所名	担当市町村名	電話番号
南会津	下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町	0241-62-5375
会津	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町	0241-24-5734
県南	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村	0247-33-2123
県中	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町	024-935-1367
県北	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村	024-521-2632
いわき	いわき市	0246-24-6193
相双	相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村	0244-26-4305
相双 (富岡林業指導所)	広野町、榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、川内村	0240-23-6084

農林水産物の出荷制限・自粛品目一覧 (栃木県 市町別)

	原生しいたけ 【露地】	原生しいたけ 【施設】	原木乾しいたけ 【露地】	原木乾しいたけ 【施設】	原木くりたけ 【露地】	原木なめこ 【露地】	野生きのこ	たけのこ	わらび 【野生】	くさそてみつ 【野生】	たらのめ 【野生】	ぜんまい 【野生】	こしあぶら 【野生】	さんしょう 【野生】	うわばみそう (みずな) 【野生】	もみじがさ (しどき) 【野生】	みょうが 【野生】	やまぐり 【野生】
宇都宮市	●※		●※		●				●		●		●	●				
上三川町	●				●													
鹿沼市	●※	●※	●※	●※	●	●	●		●			●	●					
日光市 (旧日光市・旧今市市)	●※	●※	●※	●※		●	●	●	●		●	●	●	●	●			
日光市 (旧足尾町・旧藤原町・旧栗山村)	●※	●※	●※	●※		●	●	●	●		●	●	●	●				
真岡市	●※		●	●	●		●											
益子町	●※		●※	●			●											
茂木町	●※		●※	●	●		●						●					
市貝町	●※		●※	●	●						●		●					
芳賀町	●※	●※	●※	●※	●													
栃木市 (旧栃木市)	●※		●※															
栃木市 (旧岩舟町)			●※															
壬生町	●	●※	●	●	●	●												
下野市 (旧南河内町)			●	●														
矢板市	●※	●※	●※	●※	●	●	●	●	●		●		●			●		●
さくら市	●※	●※	●※	●※	●						●		●					
塩谷町	●		●	●	●		●				●		●					
高根沢町	●※		●※		●								●					
那須烏山市	●※		●※	●	●	●	●						●					
那珂川町	●※	●※	●※	●※		●	●						●					
大田原市	●※	●※	●※	●※	●	●	●	●	●	●	●		●	●			●	
那須塩原市	●※	●※	●※	●※	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●			
那須町	●	●※	●	●※		●	●	●	●	●	●	●	●					
佐野市	●※		●※		●	●												
足利市	●※		●※		●													

●：出荷できないもの ※：一部解除されているもの

令和4(2022)年2月1日現在